

令和4年度人口減少等を背景とした政策課題の解決に向けた基礎調査業務 公募型プロポーザル 質問と回答

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|---|---|
| 1 | 「企画提案書等の作成に係る留意事項」3-(5)「特定テーマに係る提案書」について、提案書のページ数に指定・上限はあるか。 | 特に指定・上限はありません。 |
| 2 | 提出書類「情報収集に係るデータソース一覧」について、専門的データソースも必要とあるが、インターネット等で一般的に検索可能な情報源との違いを教えてください。例：会社で保有している社内のみで使用しているデータソース、インターネットで検索できるが閲覧のために手続きが必要になるもの、等 | 例示いただいているようなデータソースを含め、本業務を遂行するにあたり、活用可能なデータソースを全てお示しください。情報収集能力に関する評価の資料となります。なお、専門的データソースは必ずしも必要なものではありません。 |
| 3 | 「令和4年度人口減少等を背景とした政策課題の解決に向けた基礎調査業務について」2-(1)で、「大阪市人口ビジョン」にかかる分析・調査、バックデータの更新について記載があるが、大阪市人口ビジョンは貴市ホームページに掲載されているものだけではなく、受注後はより詳細なデータの提供もしていただけるか。 | 本市から人口ビジョンの数的根拠としているバックデータ資料について提供いたします。 |
| 4 | 「令和4年度人口減少等を背景とした政策課題の解決に向けた基礎調査業務について」2-(2)-⑤「本市の取組に対する知見の収集」について、有識者から意見聴取を行うとあるが、有識者の選定は貴市で実施するか、委託業者が準備するか。 | 有識者の選定については本市で実施します。 |
| 5 | 「令和4年度人口減少等を背景とした政策課題の解決に向けた基礎調査業務について」【その他注意事項】(3)定期的な意見交換について、基本的には貴市に伺っての対面による打ち合わせ等が想定されるが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により対面での実施を控える必要がある場合はリモート等で意見交換を行っても良いか。 | 可能とします。ただし、資料は事前にメール等で送付頂くなどお願いすることがあります。 |
| 6 | 本業務は毎年実施していると把握しているが、令和3年度に実施した際の基礎調査結果報告書の公開をいただけないか。 公開できない場合、例えば参考資料として掲載されている「令和4年度 市政運営の基本的な考え方」や「大阪市政 主な取組み（令和3年4月）」に、当該業務で得られた調査結果の内容が反映されているものという認識で良いか。 | 令和3年度の基礎調査業務に係る報告書については、納期未到来により存在しないため公開できません。 なお、「令和4年度 市政運営の基本的な考え方」や「第2期 大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの参考資料には、本件業務の調査結果の内容が一部反映されています。 |

令和4年1月27日追加掲載